

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月13日
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部部長補佐 小林 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部部長補佐 小林 豊
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年 6月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 7月 5日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 7月 4日
【発行登録番号】	25 - 関東80
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円（注）1 1,500,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の払込金額の総額である。 2 新株予約権証券の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額を記載している。
【発行可能額】	0円（注）1 1,500,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の払込金額の総額である。 2 新株予約権証券の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額を記載している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 2月13日（提出日）である。
【提出理由】	四半期報告書（第17期第3 四半期 自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日）及び金融商品取引法第24条の5 第4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9 号の規定に基づく臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して平成26年 2月13日に関東財務局長に提出した。これらの提出により、当該書類を平成25年 6月27日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

【訂正内容】

提出理由記載のとおり。